

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月18日

岩手県医療局長

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務件名 放射線機器包括保守業務
- (2) 業務概要 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 別表のとおり
- (5) 入札方法

(1) の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (4) 入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から物品購入等参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) 過去2年以内に当委託契約と同種同規模の契約を複数実施し、その全てを誠実に履行していること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸11番1号 盛岡地区合同庁舎7階
岩手県医療局業務支援課 電話 019-629-6336
なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。
- (2) 入札説明書及び入札参加申請書（様式）等の配付期間
令和8年3月18日（水）から令和8年3月24日（火）の土日祝祭日を除く午前9時から午後5時ま

で。

なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

(3) ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/iryokyoku/oshirase/index.html>

岩手県トップページ> (県の機関) 医療局>お知らせ

4 入札参加資格申請に関する事項

(1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和8年3月25日(火)17時までに3(1)の場所に提出しなければならない(郵送可)。

また、入札日の前日までの間において、岩手県医療局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面(任意様式。FAXによる提出可)により令和8年3月23日(月)15時までに、3に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し令和8年3月24日(火)15時までにFAXにより送信する。

6 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月30日(月)午後1時45分 盛岡地区合同庁舎5階 医療局会議室

7 その他

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札金額に100分の110を乗じて得た額の100分の3以上の額を納入すること。ただし、医療局財務規程第184条の規程に基づく要件を満たすことを確認した場合に免除することがある。

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

医療局財務規程(昭和51年岩手県医療局管理規程第6号)第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 本委託業務に係る予算案が県議会の2月定例会において否決された場合は、本契約手続きを取り消すものとする。

(7) その他 詳細については、入札説明書による。

別表

岩手県立病院等(所在地一覧表)

施設名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
岩手県立中央病院	盛岡市上田一丁目4番1号	020-0066	019-653-1151	019-653-2528
岩手県立大船渡病院	大船渡市大船渡町字山馬越10番地1	022-8512	0192-26-1111	0192-27-9285
岩手県立釜石病院	釜石市甲子町第10地割483番地6	026-8550	0193-25-2011	0193-23-9479
岩手県立宮古病院	宮古市崎嶽ヶ崎第1地割11番地26	027-0096	0193-62-4011	0193-63-6941
岩手県立胆沢病院	奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地	023-0864	0197-24-4121	0197-24-8194
岩手県立磐井病院	一関市狐禅寺字大平17番地	029-0192	0191-23-3452	0191-23-9691
岩手県立遠野病院	遠野市松崎町白岩14地割74番地	028-0541	0198-62-2222	0198-62-0113
岩手県立高田病院	陸前高田市高田町字太田512番地2	029-2205	0192-54-3221	0192-55-5241
岩手県立久慈病院	久慈市旭町第10地割1番	028-8040	0194-53-6131	0194-52-2601
岩手県立江刺病院	奥州市江刺西大通り5番23号	023-1103	0197-35-2181	0197-35-0530
岩手県立千厩病院	一関市千厩町千厩字草井沢32番地1	029-0803	0191-53-2101	0191-52-3478
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	024-8507	0197-71-1511	0197-71-1414
岩手県立二戸病院	二戸市堀野字大川原毛38番地2	028-6193	0195-23-2191	0195-23-2834
岩手県立一戸病院	二戸郡一戸町一戸字砂森60番地1	028-5312	0195-33-3101	0195-32-2171
岩手県立大槌病院	上閉伊郡大槌町小槌第23地割字寺野1番地1	028-1121	0193-42-2121	0193-42-3148
岩手県立山田病院	下閉伊郡山田町飯岡第1地割21番地1	028-1352	0193-82-2111	0193-82-0074
岩手県立中央病院附属 沼宮内地域診療センター	岩手郡岩手町大字五日市第10地割4番地7	028-4307	0195-62-2511	0195-62-1430
岩手県立軽米病院	九戸郡軽米町大字軽米第2地割54番地5	028-6302	0195-46-2411	0195-46-3681
岩手県立大東病院	一関市大東町大原字川内128番地	029-0711	0191-72-2121	0191-72-2897
岩手県立東和病院	花巻市東和町安俵6区75番地1	028-0115	0198-42-2211	0198-42-4417
岩手県立中央病院附属 大迫地域診療センター	花巻市大迫町大迫第13地割20番地1	028-3203	0198-48-2211	0198-48-3396
岩手県立大船渡病院附属 住田地域診療センター	気仙郡住田町世田米字大崎22番地1	029-2311	0192-46-3121	0192-46-2876